

本年6月に「働き方改革関連法案」が成立し、2019年4月から順次関連法令の改正が施行されます。法令によっては猶予期間があるものの、中小企業も法令に合わせた人事制度の改定に早急に取り組む必要があります。当セミナーでは、この法改正に対応した人事制度への改定ポイントを、事例を交えながら解説し、セミナー終了後には、希望者を対象に個別相談会を実施します。さらに、福井県内の賃金実態をまとめた冊子も無料配布致します。是非ご参加ください！（※ただし、個別相談会は福井会場のみでの実施となります。）



# 講師 小玉隆一氏

特定社会保険労務士/アズワンコンサルティング(株) 代表取締役

新本琴未 福井商工会議所 経営指導員（賃金情報冊子について解説）

### 内容

#### 第一部 「働き方改革関連法」のポイント (13:30～16:00)

- ・働き方改革関連法とは
- ・今から取り組むべき3つのポイント  
（①長時間労働の是正 ②有給休暇5日取得義務 ③同一労働同一賃金への対応）
- ・制度改定事例の紹介

#### 第二部 賃金情報冊子の使い方 (16:00～16:30)

※セミナー終了後に、希望者を対象に個別相談会（1社あたり30分程度・福井会場のみ）を実施します。なお、当日程でご都合が悪い方は、期間限定で訪問形式の相談会も実施しておりますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

### 対象

働き方改革関連法のポイントを知りたい経営者・人事労務担当者  
法改正に伴い人事制度を見直したい経営者・人事労務担当者

# 「働き方改革関連法」 対策セミナー

参加費  
無料

事前のお申し込み  
が必要です

定員:各40名

～法令に合わせた人事制度の見直しに取り組もう！～

日時 **福井** 平成31年 **1月21日(月)** 13:30～16:30

会場 **福井商工会議所ビル2階 会議室D**

日時 **敦賀** 平成31年 **1月24日(木)** 13:30～16:30

会場 **敦賀市福祉総合センター あいあいプラザ  
ふれあいホール**

お申し込み  
お問合せ先

(一社) 福井県商工会議所連合会  
(事務局：福井商工会議所 経営支援・人材育成課)

TEL 0776-33-8283    ✉ keiei@fcci.or.jp

\*下記受講申込書をFAXまたはメールにてお送りください

キリトリ線

## 「働き方改革関連法」対策セミナー 受講申込書

FAX 0776-50-6789

会社名			TEL	-	-
所在地	〒 -		FAX	-	-
受講者名①	部署	氏名	E-mail		
受講者名②	部署	氏名	E-mail		
参加日程	①福井会場	②敦賀会場	③個別相談会（福井会場のみ）		

※ご記入頂いた内容は、福井県商工会議所連合会からの各種連絡・情報提供のために利用させて頂くことがあります。個別相談会については、お申込み後に相談内容の確認と相談時間のご案内をさせていただきます。